

「JSR-EDI」ご説明資料

- ・JSR-POSシステムの概要

- ・データの提供について 等

日本スポーツ用品協同組合連合会
株式会社プラネット

はじめに

スポーツショップPOSシステム(JSR)では、ご導入店舗の取引メーカー並びに卸各社様(以下提供元企業)に対して商品マスターと納品データの提供をお願いしています。

商品マスターは単品管理の実施の基本データとして、納品データは仕入登録のデータとして使用しています。今後ともシステム導入店舗での登録作業の軽減の為、継続的なご提供を宜しくお願い致します。

さて、ご提供いただくデータの通信手段につきましては、スポーツショップPOSシステム(JSR)の普及に併せて、ビジネスEDI一般で用いられております通信手段(JCAやFTP等)に対応しております。

(以降、JSR-EDI)

JSR-EDIは通信手段の多様化だけでなく、データをご提供いただいている提供元企業様に対し、スポーツシステム導入店舗からの売上/在庫データの送信も視野に入れたものになっております。

つきましては、JSR-EDIの稼動に際しましては、以下に述べます仕様にて店舗へのデータ提供を依頼させていただきたく、提供元企業各社様でのご協力のほど、宜しくお願い致します。

目次

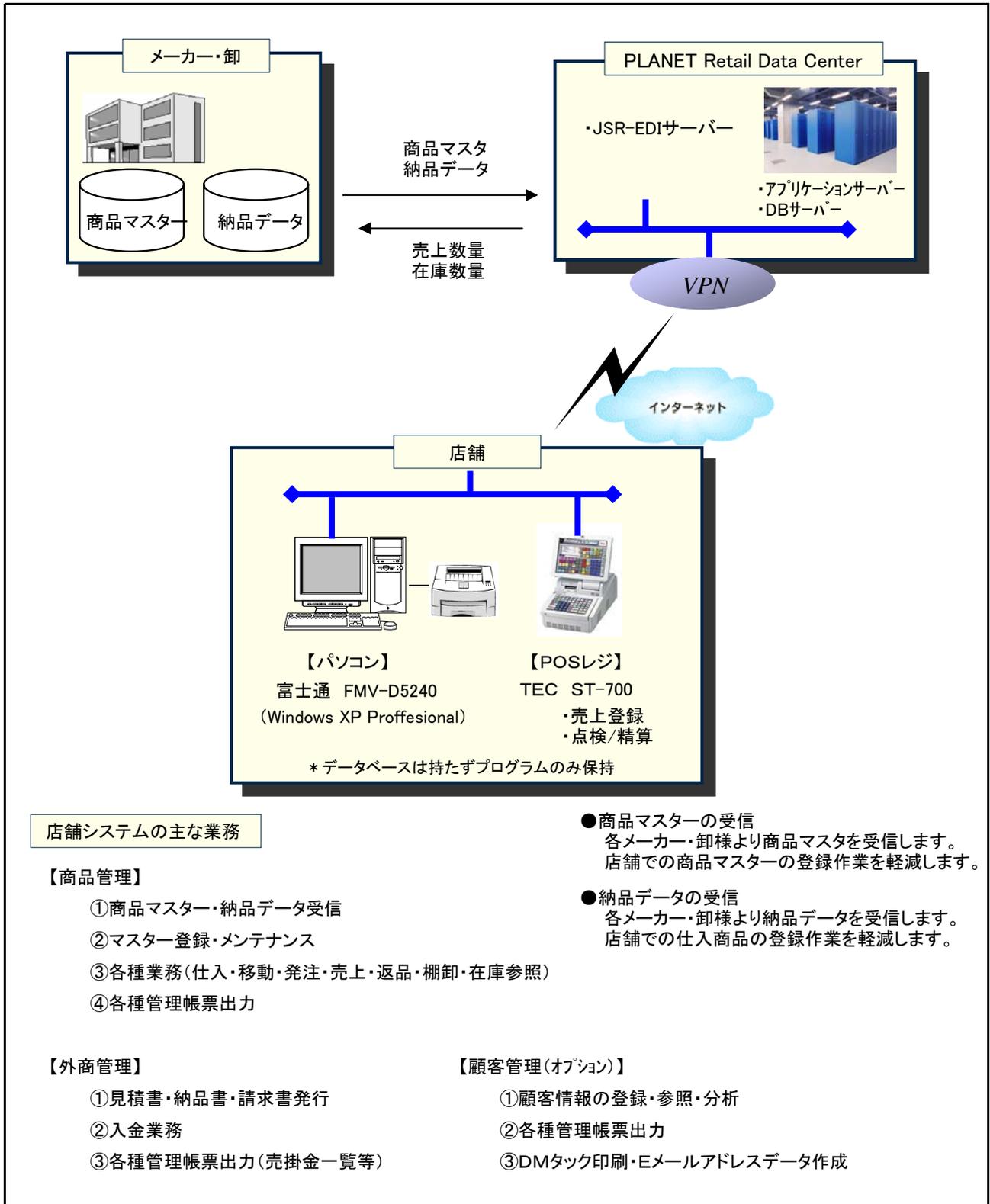
1. スポーツショップPOSシステム(JSR)のシステム構成図	P.1
2. 各データの概要	P.2、P.3
3. データの検証と再送信について	P.3
4. データの提供依頼	P.4
5. スケジュール概要	P.5
6. 各種データ提供依頼書	P.6 ~ P.8
7. 「JSR-EDI」概要図	P.9 ~ P.13

<参考資料> JSR企業略称コード

1. スポーツショップPOSシステム(JSR) システム構成図

プラネットリテイルデータセンターでアプリケーション及び各企業様の各種データ(商品マスタ・納品データ・顧客マスタ・各種取引データ)及びパラメータを管理しています。

各企業様はネットワーク接続(VPN)でリアルタイムに在庫状況の把握、各種取引データの参照、分析、管理帳票の出力ができます。



2. 各データの概要

(1) JSRデータ交換フォーマットの作成

「JSRデータ交換フォーマット」は、先にスポーツ用品情報研究会(略称:S研)において作成された「S研フォーマットPC版」をベースに、JSR IT委員会(S研参加のもと)で再度検討し、作成したものです。

なお、作成するにあたって以下のことを考慮しました。

- ①メーカー、卸とJSRスポーツ用品小売店間のデータ交換を前提にしています。
- ②JANコードをKeyとしています。
- ③商品分類コードは、各企業間共通のコードとする為、JICFS分類コードを利用しています。
- ④メーカーコードは、各企業共通のコードとする為、JSRメーカー略称コードを利用しています。
* JSRメーカー略号コードとコードの追加方法はS研ホームページ(<http://www.sken.net/>)の業界情報に掲載されています。
- ⑤JSRスポーツ用品小売店にとって必要最小限の項目に限定しています。

(2) ご提供いただくデータの種類と各データの内容について

スポーツショップPOSシステム(JSR)で導入店舗から依頼するデータは以下の3種類となります。

①初回商品マスター

システムスタート時の初期在庫登録(棚卸)時に使用します。

基本的には、依頼店舗に過去2年間に納品実績のある商品の商品マスターを提供します。

但し、過去2年間に納品実績の提供が不可の場合は、提供可能な期間分を提供してください。

②初回以降商品マスター

システムスタート後の単品管理を行う為の商品マスターとして使用します。

提供いただく商品マスターは以下の通りです。

<基本パターン①>

依頼店舗の受注商品の商品マスター(展示会発注分、補充分等、全ての受注分)を提供します。

* 提供した商品マスターの項目に変更があった場合は、該当する商品マスターを提供します。

納品データを提供する際にも納品する商品の商品マスターを提供します。

<その他のパターン>

提供元企業で新規に登録された商品マスターを取引店舗に同報します。

但し、提供する商品マスターの件数は、1日 最大300件までとします。

③納品データ

システムスタート後の、仕入登録処理のデータとして使用します。

依頼店舗に納品伝票のデータを継続して提供します。

(3)データの提供タイミングについて

初回以降商品マスターと納品データは必ず、店舗に商品が納品される前に提供してください。

送信の締め切り時間は、下記を確認してください。

提供可能曜日 : 月曜日～土曜日（祝日も提供可能）

日曜日22時～翌6時まではメンテナンス作業のためサービスを
休止させていただきます。

提供時刻 : 午前2時 までに提供

⇒午前3時にEDIサーバーの処理を開始します。

: 午前5時 までに提供

⇒午前6時にEDIサーバーの処理を開始します。

* EDIサーバーの処理は1日2回行われます。

* 基本的には商品マスター・納品データを午前2時までに送信
してください。また、納品データは実際の納品作業当日の
午前2時までに提供してください。

データ保持期間 : 提供後7日間

7日間店舗側で受信処理が行われなかった場合、提供データは
削除します。

(4)JSRメーカー略称コードについて

JSRメーカー略称コードは、S研ホームページ(<http://www.sken.net/>)の業界情報に掲載されています。

JSRメーカー略称コード一覧にないメーカーの商品マスター、納品データが発生した場合は、データを送信
する前に、必ずJSRメーカー略称コードの新規設定依頼をし、コード設定されてからデータを送信してください。

（新規設定依頼と設定の確認は、S研ホームページの業界情報、最終ページに掲載されています。）

3. データの検証と再送信について

ファイル名、フォーマット、各種必須項目の有無、各種コードをチェックし、規定外のデータが発生した場合は
提供元企業に規定外通知をEメールでお返しします。データを修正し、再度送信してください。

4. データ提供依頼

(1) データ提供依頼

データの提供依頼はそれぞれの指定の依頼書(別紙参照)で行います。

依頼店舗から提供元企業の営業担当者へ依頼書を提出します。

((株)プラネットからは提供元企業のシステム担当者へEメールでお送りします。)

各データの依頼書は以下の通りです。

(2) 提供依頼書

各種データの依頼書は以下の通りです。

依頼するデータ	提出する依頼書
初回商品マスター	JSR初回商品マスター提供依頼書
初回以降商品マスター	JSR初回以降商品マスター提供依頼書
納品データ	納品データ提供依頼書

(3) 依頼書の記入方法と返信

提供元企業記入欄に必要事項を記入してください。

記入後、必ず依頼店舗にFAXにて返信をしてください。

初回商品マスターの基本抽出条件「過去2年間に納品実績のある商品マスター」の提供が不可の場合には、可能な期間を記入し依頼店舗へFAXにて返信してください。

記入後の各依頼書は、依頼店舗へはFAXにて、(株)プラネットにはEメールにて返信するとともに提供元企業でも保管をお願いします。

5. スケジュール概要

(1) 初回商品マスターと初回以降商品マスターの提供依頼

システムご契約後、最初の打ち合わせが終わり次第、早急に依頼をいたします。

初回商品マスターは基本的には、受取希望日の10日前までには依頼書を提出いたします。

初回以降商品マスターは初回商品マスター提供後、随時に配信をお願いいたします。

(2) 納品データの提供依頼

システムスタート日が確定し次第、依頼書を提出いたします。

基本的には、受取希望日の10日前までには依頼書を提出いたします。

<<導入スケジュール表>>

項目	-1ヶ月			スタート月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1 システムご契約	☆					
2 ご契約企業と最初の打ち合わせ	☆					
3 初回商品マスター提供依頼書の提出	☆ 依頼	☆ 受取				
4 初回以降商品マスター提供依頼書の提出	☆ 依頼	☆ 配信開始				→
5 システムスタート日確定		☆				
6 納品データ提供依頼書の提出			☆ 依頼			☆ 受取
7 ご契約企業へ機器納品			☆			
8 マスタ追加登録(不足分)			☆			☆
9 マスターメンテナンス(価格、分類等)			☆			☆
10 棚卸						☆
11 POSシステムスタート						☆